

# 分離点を表すヲとカラ，および有情性について

谷 守 正 寛\*

キーワード：分離点，ヲ，カラ，分離動詞，有情性

## 1 はじめに

「国境の長いトンネルを抜けると雪国であった。(川端康成『雪国』)」と言う場合の「トンネルを抜ける」は「トンネルから抜ける」と言っても論理的には同義であろう。同じく「会議を抜ける」を「会議から抜ける」とも言える。ところが、なぜか「虫歯が菌茎を抜ける」とは言えない。こうした、ある動きの出発点・起点を言語的に表現するということは、当然ながら、日常きわめて重要で不可欠なことであり頻繁に行われる。

本稿で扱うヲとは、一般の国語辞典では、たとえば、「出発・分離する場所を表わす」(『角川国語辞典』)、「分離の対象を示す」(『学研国語大辞典』)、「そこから離れる所・人を示す」(『広辞苑』)などと説明される格助詞のヲである。また同じくカラとは、「動作・作用の出発点を示す」(『学研国語大辞典』)、あるいは「起点となる場所・時を示す」(『広辞苑』) 場合の場所を表す格助詞である。さて、こうした一般の国語辞典の説明だけでは、日本語を第二言語とする者には正しく使い分けられないし、誤用を避けるのはむずかしい。また、どう違うのかについて分析することで、日本語の側面がより明らかになってくるだろう。

このようなヲとカラについての辞書以上に詳しい説明はこれまでにいくつかあるが、その説明には、実際、ばらつきが見られる。そこで、本稿では、それらのいくつかを概観しつつ、問題点を明らかにした上で、整合性のある、より統一的・包括的な説明を試みる。同時に、ヲの使用に関わる有情性(animateness)という意味範疇にも再検討を加える。

なお、出発とはより広い意味で分離に含まれ、また、起点という語は同時に着点をも含意する嫌いがあるので、便宜上、ここでは、「分離点を表すヲ・カラ」と呼ぶことにする。

## 2 分離点を表すヲ・カラに関する説明の問題点

### 2.1 分離点の抽象性

本稿で扱う分離点を表すヲに関するいくつかのこれまでの説明を、必要に応じて概観しながら問題点を明らかに示していく。時代順を追ってすべて見ていくことはしない。

鈴木(1972)では、ヲ格が使われる述語は移動動作を表す自動詞に限り、カラ格は移動動作をあら

\*日本語教育学。

わすものならなんでもよいとしている。さらに、仁田(1982)では「大学から卒業する」が言えないことから、概して、より物理的な移動では「から」も成り立ち、抽象的になってくると「から」が成り立たないといえそうだとしている。

たとえば、三宅(1995)では、

- (1) 去年、太郎は大学(を/\*から)出た。(卒業した)
- (2) 車で、太郎は大学(を/から)出た。

といった例文をもとに、物理的な移動でない場合にはカラが使えないと結論づけている。

小学館辞典編集部編(1994)では、「大学を出る」に対して「大学から出る」という言い方もあるが、前者は卒業するの意であり後者は構内から外に出るの意であることを指摘しつつも、

- (3) 娘が幼稚園から小学校に上がった。

といった例をあげて、「から」と「を」には抽象的な移動の起点を表わす用法もある、としている点では対照的である。これについては後で詳述するが、この場合は、行先「小学校」があること、および、動詞が分離を表さないということがむしろカラをとれる積極的理由であると考えている。

さて、

- (4) 学校を出て、それから、右へ曲がって下さい。

と言う場合は、構内から出るの意であって卒業することを表さないで、ヲにつく「出る」が物理的移動も表すことは否定できない。

そこでまず、(3)のような条件がなくとも、物理的な移動ではない、つまり、抽象的な移動の分離点の表示にはカラが使えないかどうかをもう少し綿密に検証する必要があるであろう。

次例を見られたい。

- (5) 太郎が所属政党(を/から)離脱した。
- (6) 太郎が組合(を/から)脱退した。
- (7) 太郎がグループ{を/から}抜けた。
- (8) 私はやっとな責任(を/から)逃れた。

興味深いことに、(5)-(7)はいずれも、分離点に校舎のような物理的存在ではなく抽象的存在である組織等をとっており、組織からの離脱は学校の卒業と同じく社会的行動であり、物理的移動ではないにもかかわらずカラも使える。また、(8)の「責任」のようにより抽象性の高い分離点の場合でもカラが使えることが分かる。

小泉保他編(1989)からも同様の例文を見出すことができる。引用する(下線筆者)。

- (9) 彼の気持ちが私から離れてしまった。
- (10) 話が本筋から離れる。
- (11) 自分の犯した罪から逃げろ。

(9)の場合は「私」が具体的存在ともとれるが、「気持ち」は抽象的なもので移動そのものが物理的ではない。さらに、(10)では主語も分離点も物理的存在ではない。(11)の「罪」も抽象的価値観である。上の文はいずれも抽象的移動の分離点を表しているがヲもカラも文法的である。したがって、「卒業する」という抽象的な意味の「出る」についてはカラが使えないとするのは正しくても、カラの一般的性質として、「物理的移動でない場合には使えない」という規定を設けるのには首肯し難い。

やや似たニュアンスの表現として、

- (12) 親元から離れて暮らす。

と言う場合にも、「学校(の構内)から出る」のような単なる空間的移動ではなく、「学校を出る(卒業する)」と同じく、社会的活動としての抽象的意味合いをもつ「自立・自活」の意味を含む。

さらに、次のような他動詞文、使役文、受身文等でヲとカラのふるまいを観察すると、さらに新たな現象が現れるようである。

- (13) 太郎が花子をサークル(\*を/から)除名した。
- (14) 太郎が花子を政治団体(\*を/から)脱退させた。
- (15) 太郎がサークル(を/から)追放された。
- (16) 太郎がボスにグループ(を/から)仲間はずれにされた。

まず、(13)のように、サークルからの除名が物理的移動でないにもかかわらず、他動詞がすでにヲ格名詞をとっている場合は二重ヲ格を避けるために分離点の表示には必然的にカラがえらばれる。したがって、(1)とは逆に抽象的移動であってもヲが使えない例である。これは(14)の使役文についても同様である。これに対して、受身文(15)(16)の場合にはヲ格もカラ格も使える。(15)については、能動文で「彼が太郎をサークルを追放した」とは言えないが、受身文になってはじめて文法的となるので受身特有の現象といえる。なお、(16)では動作主「ボス」があるのでカラは動作主ではなく分離点を示す。受身の場合は他動詞が表す分離点でもヲで表せるのは特異な現象であろう。このような現象はこれまで指摘されてこなかったようであるが、実際、このように、抽象的移動か否かによってヲかカラが選択されるというルール的一般化は無効であることが分かる。カラは物理的移動でなくとも使えることは認めてよい。

行き先の場合について参考に少しくふれてみよう。

- (17) 休みは退屈だ。早く学校に行きたい。
- (18) 運転手さん、ちょっと学校まで行ってくれ。

(17)ではふつう「授業を受けに通学する」の意味で、(18)では物理的移動の意味で「行く」が使われている。しかし、だからといって、ニとマデにそうした性質の違いが内在していると言えないことは次例で分かるだろう。

- (19) ぜひ、うちの子供には大学まで行かせたい。

この場合、マデが使われているが、言うまでもなく「行く」は物理的移動ではなく、反対に「進化する」という抽象的な意味に変化している。このように、助詞の素性によって、述語動詞の表す動作が抽象的か具象的かが決まるというルールを設けること自体は有効ではない。

ヲとカラのいずれが使われるかは、後述する条件を除けば、前接する語が物理的なものを表すか否かだけでなく述語動詞によって語彙的に決まるところも大きいようである。したがって、語彙的にリストアップする作業も日本語教育上必要とされるであろう。しかし、そうした動詞の分類にもある程度の基準を設けることができるはずであり、以下、本稿で詳しくみていく。

## 2.2 着点との関連

分離点に対してニ・ヘで表示される着点が表示される場合はヲが使えないことは、これまで次のような例をもとに指摘されてきた。

- (20) \*羽田をアメリカへ出発します。(鈴木忍 1978)
- (21) \*彼は成田をアメリカに発った。(小学館辞典編集部編 1994)

鈴木忍(1978)では、出発点と到着点をはっきり示そうとする表現ではヲが使えないこと、小学館辞典編集部編(1994)では、カラは移動の到着点が想定されている場合に用いられ、ヲはある領域を起

点とする離脱だけが問題にされ、到着点を特に想定していない場合に用いられることが説明されている。

本稿では、しかしながら、こうしたヲが使えなくなるのは、動詞の意味に、分離だけでなく途中経路の移動が強く含意される場合、あるいは、当然ながら分離の意味が含まれない場合だと考える。もっとも、明確に着点が言語的に明示されれば必然的に途中の経路が含意されるので、言うまでもなく「関空からアメリカに出発した」のようにカラでなければならない。

次例を見られたい。

(22) \*タイを来ました。(鈴木忍 1978)

(23) 太郎が学校 {\*/を/から} 帰った。(三宅 1995)

上のような文のヲが使えない理由として、「来る」や「帰る」といった動詞が着点を含意する動詞であることが指摘されるが、筆者の考えとしては、そもそもこうした動詞が分離を積極的に表さないものであることを指摘するだけで十分である。「来る」や「帰る」は、「出発する」とは異なり、途中経路の空間的移動を表すものの、ある点からの分離動作そのものを意味するわけではない。たとえば「大阪を京都へ向かう」と言えないのも、「向かう」はそもそも分離動作を含意しない動詞だからであろう。実は、(3)の「(小学校に)上がる」がカラをとっているのは、既述のように、着点が明示されていること以外にも、「上がる」が分離を積極的に含意しない動詞だからであり、その点で、カラが抽象的分離点もとりうるという2.1で述べた本稿の考えは、(3)に関する小学館辞典編集部編(1994)の説明とはその根拠を異にするわけである。

さて、「出発する」という動詞は、分離のみを表すと同時に、「羽田からアメリカへ出発する」のように分離だけでなく羽田・アメリカ間の途中経路の移動の動作も含意するので、ヲが使える分離だけの動作と、カラが使える[分離+移動]という動作の二つの場合に使えるわけである。

これは語用論的問題ではあるが、たとえば、すでにいくつかの空港を経由し目的地に向かって飛行中の機内で、つまり、移動動作中の状況下で次の対話を交わしたとしよう。

(24) a. 「(あなたは)どこから出発されましたか」

b. 「関空(\*を/から)出発しました。」

筆者の語感では、すでにもつぱら移動中の状況下で、分離だけを問題にした「関空を出発しました」という返答は拍子抜けな発言である。このことから、まだ着点を想定していなくとも移動途中の真つ只中ではヲが使えなくなる場合があると言える。

さて、動詞が分離動作を強く含意せず移動動作をもつぱら表せばヲが使えなくなることをさらに裏付けたい。次例を見られたい。

(25) a. 囚人が刑務所(\*を/から)逃げた。

b. 囚人が刑務所(を/から)脱走した。

動詞に「逃げる」を使っても「脱走する」を使っても、伝達内容はほぼ同じであるが、(25a)ではヲが非文法的であるのに対して、(25b)ではどちらも使えるのは興味深い。これは、「脱走」の「脱」という部分に分離の意味が強く含意されているのに対して、「逃げる」にはどこかからの逃走を感じさせるものの、語彙の意味としては逃走している途中の移動動作をもつぱら表し分離そのものを明示しないというところに原因があると考えられる。(25a)において囚人の行先には関心がないように、たとえ到着点を想定していなくとも、途中の移動動作を中心に表せばヲが使われなくなる。そこで、分離を強く含意し移動を表す動詞を取り立てて、本稿では、「分離動詞」と呼ぶことにする。なお、もつぱら移動を表す動詞ではなぜヲが使えなくなるのかについては、後で仮説を立てたい。ここで

は、分離動作が含まれるか否かが重要な要因であることを厳密に指摘し明らかにできた。

### 2.3 主語の有情性との関係

ここでは、分離するものが生きて意志をもっているといった有情性について検証する。

- (26) 水が蛇口 (\*を/から) 出た。  
 (27) ガスが栓 (\*を/から) 噴出している。  
 (28) 血が傷 (\*を/から) 流れ出た。  
 (29) シャツが袖口 (\*を/から) はみ出ている。  
 (30) 泥棒が煙突 (を/から) 出て逃げた。  
 (31) 太郎が牢屋 (を/から) 脱出した。

上のような文から、一見、文の主語 (ガ格名詞<sup>(1)</sup>) が生きて意志をもつものでない場合、つまり有情でない (= 非情である) 場合には、ヲを使った文が非文になると思われがちであった。実際、これまでもそうした指摘がされてきた。

たとえば、小学館辞典編集部編(1994)には次のような指摘がある (波線筆者) が、意志という説明によって有情性という意味素性の関与を示唆している。

乗り物からの離脱に関しては、たとえば「船から降りる」「船を降りる」のように、「から」と「を」のいずれも用いられる。ただし、自分の意志による動作でない場合には「船を落ちる」ではなく、「船から落ちる」を用いる。

また、三宅(1995)では、次の例をあげて概ね以下のようにまとめている。

- (32) 足をすべらせて、太郎が屋根 {を/から} 落ちた。  
 (33) a. ひかり号が東京駅 {を/から} 出発した。  
       b. 船が港 {を/から} 離れた。  
       c. 飛行機が空港 {を/から} 飛び立った。

(32)のガ格名詞が「人」であっても「人」の意志によってコントロールされた動作を表していない、また、(33)のガ格名詞は「物」であるが「乗り物」であり、「乗り物」は人の意志的なコントロール下にあるとみなせる。よって意志的にコントロールされない移動の場合はヲ格を使うことはできない。つまり、動作が自分の意志によらない場合だけでなく、たとえ主語が有情であっても動作が意志的にコントロールされない場合もヲが使えない、また逆に、人がコントロールしていれば主語が物体であっても使えるということになる。

このように、有情物の意志の関与をヲの使用に関する要件に加えているが、本稿ではこれについても検証したいと思う。

まず、「船を落ちる」や「太郎が屋根を落ちる」と言えないのは、本稿ですでにみたように、そもそも「落ちる」が「飛ぶ」や「歩く」等と同様に、分離そのものを積極的に表さない移動性の継続動詞であるからにすぎないのではないかということである。そもそも、落下は引力による移動を表し意志的動作ではないが、意志的動作でなくとも「離れる」のような分離を表す動作ならばヲが使えるはずである (これについて詳しくは後述する)。ちなみに、たとえば「踏み外す」は若干落下をも含意するとともに分離を強く含意する。こうした動詞は意志的動作でないにもかかわらずヲが許容されることが予想されるが、実際、次の文は文法的となるであろう。

- (34) 彼は踏み台を踏み外して、床に転げ落ちた。

このことから、意志よりも分離を強く含意するかどうかが要因であることが分かる。

次に、疑問なのは、主語が非情の物体の場合、それを人間がコントロールしていることが果たしてヲの意味素性に含まれ得るかということである。

鈴木忍(1978)では、「涙が出る」「血が出る」「汗が出る」などの人体からの発生物に関して、「涙が目から出る」「血が足から出る」「汗が体じゅうから出る」のように表現できるが、その出所にヲは使えない、つまり、「涙が目に出る」「汗が体じゅうに出る」のように到着点を表すニも用いられることがあるように、出発点が到着点となるといった現象がある、と指摘している。

しかし、筆者の考えでは、「涙が目から出る」と「涙が目に出る」とは異なる現象を叙述するものである。前者は目から出て頬を流れる場合、後者は涙腺から目にあふれるまでの現象を描写したものだと思う。汗についても汗腺があるので同じことが言えるが、とりわけ血にはそれが無いので「血が足に出る」と言えないのはこのためによる。したがって、カラの代わりにニも使えることが発生物にヲが使えないこととは直接関係がない。実際、「水しぶきが水面を飛び散った」と言えるように、分離点と着点と同じ場合でもヲが使える。

涙、汗、血などは非情物であり、確かに意志にコントロールされないが、非情物でしかも人にコントロールされないものでもヲが使える場合があれば、さらに別に理由を求めねばなるまい。次例を見られたい。

(35) 遠隔操作の装置が故障して、探査機は太陽系(を/から)出てしまった。

(36) タベ繫いでおいたボートがひとりでに埠頭(を/から)を離れていったらしい。

(37) 巨大彗星がようやく地球の引力圏(を/から)去って行った。

いずれもカラと同様ヲも使える文である。こうした文でヲが使えるのは擬人化されたからではない。(35)では明らかに探査機が人のコントロール下にないことを言語的に説明しているし、(36)ではボートがその水に浮くという船の内在的な特性によって恐らくは風や波の流れに乗って自ら離れていったことを含意し、(37)の彗星は明らかに人のコントロール下にありえない自ら周回する非情物である。これに対して、先にみた「煙」、「涙」、「血」等は自らの内に分離・移動作用を行う力・特性をもたない点で明らかに異なる。

以上みてきたことから、本稿では、分離点を表すヲについて、ガ格名詞(主語)には「人、動物」等の有情物があてはまるという、これまでしばしばなされてきたであろう説明を次のように改めることを提案したい。

(38) ヲは自らの内に運動する能力・特性を有するものがそれによって分離する点を表す。

このように規定すれば、自ら動く物は、(35)-(37)が示すように、有情でなくとも人のコントロールによらなくともよい。有情物はたしかに意志によって自ら動きうることが多いというだけであって、非情物も自ら動く作用・特性をもちうる。そして、それらが人以外の力によっても運動するさまざまな事態をも豊かに表現できなければならない。(33)のような乗り物はそれ自身のうちに、発動機等の運動する力を有しているからヲが使えるのであって、人のコントロールは慣性力等と同じく付随的な要素だろう。

もっともみずからの運動能力という意味には移動する状況にみずから身を置いた場合も含まなければならない。

(39) 国境の長いトンネルを抜けると雪国であった。〔川端康成『雪国』〕(下線筆者)

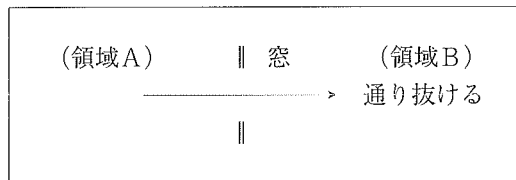
この場合トンネルを抜けるのは汽車であるが、乗客としての「筆者」であってもよい。乗客はこの場合トンネルを抜ける移動能力を持たないが汽車に乗るという状況にみずから身を置いて移動したわけである。なお、「抜ける」は「出る」に近く、トンネルは広い雪国から見て分離点と見てよい。

柴田(1995)には、存在を表す「ある」と「いる」についてだが、興味深い指摘がある。ふつう「いる」は生き物の存在を「ある」は無生物の存在を表すと考えられがちだが、バスが停留所に止まっているのを見て「あ、バスがある」と言わず「あ、バスがいる」と言うのは、「自分で動いて進むものがとまっている状態にある」からである。逆に、「お子さんがいる」と言うように、人間(有情物)の存在を静的に捉えた場合には「ある」が使える。こうした考え方は日本語の有情性が問題となる場合にきわめて示唆的である。つまり、有情物に特有とされる表現は、実は、自ら動くかどうかといった性質が働いているのであって、非情物についてもそうした表現が可能であるということである。これを本稿では、ヲについて検証してきたわけである。

(40) 太陽が水平線(を/?から)昇った。

(40)の太陽は実際に水平線の上方に上がるわけではないので錯覚による叙述だが許容される。これも非情物自身の運動だと認識された上での表現である。なお、このカラが不自然だと感じる話者がいれば、水平線を分離点ではなくまた別の、「経由点」(森田 1989)を表すとみなした場合であろう。これは領域間移動する場合の経由点であって、(41)のヲがその例である。図示すれば下図のような位置関係にある。なお、念のために述べるが、「通り抜ける」は分離動詞ではない。

(41) 泥棒が窓(を/\*から)通り抜けて逃げた。



実は、山田(1908)に「その動詞によりて説明せらるべきものが自身にて移動する作用を有するものなるとき、その作用の行はるゝ、地点を示すものなり。」とあり、本稿がたどりついた(38)の説明といみじくも結果的に符合するが、これまでみたような詳しい分析はそこにはない。また、鈴木(1982)では、「出る」「離れる」等は動く能力のない物体を主語としてとる場合はカラで表すと指摘しているが、人や動物など動く能力があっても他の力による移動ではヲをとれずカラをとること、また、当然ながら動く能力があってもカラもとれること、さらに特性が働いて動く場合もあることなどから十分な説明になり得ず、動く能力・特性の保有と、かつ、それによる分離移動が共起してはじめてヲが可能となることを指摘しなければならない。

#### 2.4 分離点の範囲・境界

分離点の範囲あるいは境界について、鈴木(1978)に次のような興味深い指摘がある。

「海を出る」「山を出る」「へやの中を出る」といった表現では、「を」はしっくりしない。これは「海」とか「山」とかいったものは広大無辺のもので、その境界がはっきりしないからである。「へやの中を出る」は「へやの中から外へ出る」という意味あいでは表現されたものと思うが、「へやの中」の「中」も境界がはっきりしない。このように境界のはっきりしないものは、出発点としての地点・地域といった性格がうすれ、単に方向を示すものに近づくために、しっくりしない表現になってしまうようである。

しかしながら、次の例を見られたい。

(42) \*部屋の中から離れた。

(43) 気球は富士山を出発して世界一周へと旅立った。

(42)ではカラでも不可で、(43)では山にもヲが使えることから、必ずしも上のような一般化はできず無効であることが窺える。(43)では、世界からみれば富士山は相対的に点に近いからヲが使える。言うまでもなく、気球には空中を浮遊・飛行する特性が備わっているためにヲをとれる。

なお、「部屋の中から出る」のカラは、「他領域への移行」(森田 1988)を表すカラとして区別できる。そして、

(44) 立入禁止区域を出る / 離れる。

などと言えるように、上述のように截然と区別できない性格のもので、領域を分離点とみなすことも可能である。またすでに「太陽系」「引力圏」といった領域を表す語にヲを使った例を見てきた。

ここで、先に述べた、もっぱら移動を表す動詞ではなぜヲが使えなくなるのかということについて述べておく。移動を表す動作の場合、ヲは「通過点(領域)」を表す別の機能を持ち、したがって、分離点を表し得ないのであろう。

(45) アリスは深い穴の中を落ちていった。

(46) 細い山道を町へと向かった。

(47) 囚人が山の中を逃がっている。

(48) 夜の道を一人で帰った。

こうした例からも分かるように、このような、上で見たきた本稿で分離動詞でなく移動動詞とみなした動詞がヲをとった場合は、実際、その動作の行われる通過地点・領域等を表し分離点そのものを表さなくなる。これが、本稿で分離動詞なるものを細分し、単なる移動動詞には分離点を表すヲが使えないとした理由であった。

### 3 まとめ

本稿では、分離点を表すヲとカラについて考察し、これまでの説明を包括する意味で一定の統一性をもたらせることができた。まとめると主に次のような点である。

- ・カラもヲと同様に抽象的移動の分離点に使うことができる。また、助詞の素性に動作の抽象性あるいは具象性を決定する要因はない。

- ・ヲが使われる場合に、主体が有情物であるかどうかは基本的に関係がなく、動作が意志によるものでなくても使える場合がある。

- ・ヲは自らの内に運動する能力・特性を有するものがそれによって分離する点を表す。

- ・ヲは分離を強く含意する動作に使い、継続的な移動を主に表す動作の分離点には使えなくなる。

本稿で考察してきたことが、日本語の表現に対して設けられた文法的規定をより緩やかに捉え直し、微妙な日本語の表現を豊かに残すこと、および、第二言語としての日本語の側面をより正確に説明できることに寄与できれば幸いである。

### 注

(1) ガ格名詞は形式上はハで表示されることがあってよい。



## 参考文献

- 小泉保, 船越道雄, 本田晶治, 仁田義雄, 塚本秀樹(編)(1989): 『日本語基本動詞用法辞典』大修館書店.  
柴田武(1995): 『日本語はおもしろい』岩波書店.  
小学館辞典編集部(編)(1994): 『使い方の分かる類語例解辞典』小学館.  
鈴木重幸(1972): 『日本語文法・形態論』むぎ書房.  
鈴藤和子(1982): 「「から」と「を」〈出発〉」『日本語教育事典縮刷版』大修館書店.  
仁田義雄(1982): 「助詞類各説」『日本語教育事典縮刷版』大修館書店.  
三宅知宏(1995): 「ヲとカラ—起点の格表示—」『日本語類義表現文法(上)』宮島達夫・仁田義雄編,  
くろしお出版.  
森田良行(1988): 『日本語の類意表現』創拓社.  
———(1989): 『基礎日本語辞典』角川書店.  
山田孝雄(1908): 『日本文法學概論』宝文館出版(1936年改訂).

(1999年6月10日受理)

